

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月12日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時02分）

これより県土整備部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

松野県土整備部長

それでは、令和4年度普通会計の決算に関する県土整備部主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の令和4年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の4ページを御覧ください。

令和4年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

主な施策の成果について、御説明させていただきます。

1、事前復興・再度災害防止として、激甚・頻発化する豪雨災害に対応する吉野川、那賀川でのダム再生のほか、県内中小河川での堤防整備や河道整備、土砂災害から尊い命を守る砂防堰堤の整備に加え、地震津波対策やインフラの長寿命化対策などによる事前防災対策を推進いたしました。

5ページを御覧ください。

2、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築として、四国横断自動車道や阿南安芸自動車道等について、ミッシングリンク早期解消に向け、用地取得や工事を促進するとともに、災害時における人命救助及び生活物資輸送に資する緊急輸送道路の整備や橋梁耐震化を推進いたしました。

6ページを御覧ください。

4、新たな観光資源の創造として、本格営業運行がスタートしたDMVについて、情報発信の強化や利用促進に向けた取組を展開いたしました。

7ページを御覧ください。

6、交通体系の進化として、徳島南部自動車道等と一体的にICアクセス道路の整備を推進するとともに、アフターコロナ時代に対応した地域公共交通機関ネットワークの維持、充実に努めました。

7、「ゲートウェイとくしま」の加速として、四国の玄関口としての機能を担う津田地区での機能強化とともに、徳島阿波おどり空港の利用促進への取組を展開いたしました。

8ページから9ページを御覧ください。

10、良質な住環境の形成として、全国初の木造建築モデルとなるあらかし木造4階建てでの県営住宅の建替えとともに、きれいな水環境の創造に取り組みました。

続きまして、11ページを御覧ください。

このページから19ページまでは、ただ今御説明いたしました主要施策ごとに、主要事業の内容及び成果を記載しておりますが、御説明は省略させていただきます。

次に、21ページを御覧ください。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

表の最下段、総計の欄を横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額334億6,600万6,395円に対しまして、その右隣の収入済額は327億5,033万1,197円であり、その差額といたしましては不納欠損額が318万7,460円、収入未済額が7億1,248万7,738円となっております。

不納欠損額としましては、住宅課の県営住宅使用料であり、退去後、消滅時効の5年が経過した事案について、債権放棄したものでございます。

次に、収入未済額の主なものとしましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が5億3,337万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納などに係るものが1億5,551万9,642円でございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で約207億円の差が生じておりますが、これは補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、22ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の最下段、総計の欄を横に御覧ください。

左から2列目に記載の予算現額1,173億9,330万1,533円に対しまして、その右隣の支出済額は729億2,651万3,397円となっており、その差額は右端の予算現額と支出済額との比較欄のとおり444億6,678万8,136円となっております。

その内訳といたしましては、翌年度繰越額が436億9,143万4,191円、不用額が7億7,535万3,945円となっております。

不用額の主なものとしましては、次世代交通課の約2億9,100万円については、新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛で、公共交通機関利用促進を図るための事業費が執行残となったもの、県土整備政策課の約8,700万円は、主に人件費の執行残でございます。

次に、23ページを御覧ください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、三つの特別会計の合計で、最下段の計の欄に記載しておりますとおり、調定額42億9,604万4,056円、収入済額42億9,097万5,816円、収入未済額506万8,240円となっております。

収入未済額の主なものとしましては、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、24ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額でございます。

三つの特別会計の合計で、最下段の計の欄に記載しておりますとおり、予算現額58億9,187万2,997円、支出済額49億2,895万8,659円、翌年度繰越額1億4,936万524円、不用額8億1,355万3,814円となっております。

不用額の主なものとしましては、港湾等整備事業特別会計における償還金などの執行残でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

山西委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

全ての部署でお聞きしているんですけども、コロナ対策として行った事業について、まず国からの臨時交付金、臨交金が令和4年度にどれだけ入ってきていたのか、そして事業を行って令和5年度に繰り越した額がどれだけあるのか、そして臨交金を使った事業として、主な事業にどのようなものがあったのか、お尋ねいたします。

新瀨県土整備部次長

ただいま達田委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について御質問を頂いております。

この交付金につきましては、コロナウイルスの感染拡大の防止とともに、影響を受けております地域経済などを支援し、地方創生を図る目的の交付金でございます。

これにつきましては、地域の実情に応じた事業が展開できるようになっておりまして、今お話しいただきました令和4年度の予算額につきましては、まず約5.4億円。令和4年度からの繰越額の話もございましたけれども、これについては、繰越額はございません。

こうした予算を計上させていただいて、関連する対策を進めてまいったところでございます。これを具体的に申し上げますと、今申し上げた感染拡大であったり、コロナ禍におきまして物価高騰の影響も及んでいたということもございまして、こういった情報も踏まえまして、まず鉄道やバスなどの公共交通機関の需要喚起、さらに三密回避運行をはじめとする公共交通機関利用に対する不安払拭への支援でございます。

あと、アフターコロナを見据えました航空利用の促進であったり、燃油価格高騰により影響を受けました運送事業者への支援などにつきまして実施しておりまして、こういった地方創生の取組を進めてまいったところでございます。

達田委員

私もバスとJRを利用しておりますので、これの上昇ですね。本当にバスの運転手さんも苦勞されていたなというのがよく分かるのですけれども、感染防止対策とか三密回避ということで工夫をして運行されておりまして、こういう中で、県民の皆様に対しては公共交通機関を使いましょうよということで、交通券も発行されていたわけですが、自家用車ではなくて、公共交通機関を使いましょうよという効果がどれぐらいだったものか分かるでしょうか。

脇谷次世代交通課長

プレミアム交通券に関する御質問でございます。

とくしまプレミアム交通券は、ワンセット額面5,000円のを半額の2,500円で購入することができまして、事前登録いただいております路線バスであるとか高速バス、鉄道、タクシー、フェリー、それから航空、それから代行、そういった交通機関におきまして、県内を発着するものに対して利用ができたというようなものでございます。

令和4年度につきましては、第4弾、第5弾といたしまして20万セットの発行をいたしております。

数字でございますけれども、第4弾では約10万セットに対しまして、約9万3,000セット、約93%の購入を頂いております。

それから第5弾も同じく10万セットを発行いたしまして約7万9,000セット、約79%の購入を頂いているところでございます。

利用者からは、達田委員からもありましたけれども、特に受験のシーズンとかに買うことができてよかったでありますとか、また事業者様からも公共交通機関を利用するようになったといったようなことで、利用者、事業者、両面から非常に利用促進につながった、大変有り難いという声を頂いているところでございます。

達田委員

私も利用させていただきました。本当に有り難い制度だったのですが、これはウイズコロナにおける公共交通機関の需要を喚起しということになっておりますので、今正にそういう生活をしていく必要があると思うのです。こういう制度、この事業をまた今度やってほしいという声もあるのですけれども、お金の問題もあると思いますが、それはどうふうにお考えでしょうか。

脇谷次世代交通課長

プレミアム交通券は、今、達田委員からもおっしゃっていただいたように令和2年度、コロナ禍におきまして、コロナ当初から6度にわたる補正によりまして、継続的にやってきたということでございます。

現時点で公共交通機関、コロナが明けてから、かなり戻ってきているところでございます。

エアラインにおいては9割程度、鉄道とかバスにおいては8割程度の回復というようになってきておるところでございます。

また一方で、燃料高騰であるとか、いろんな公共交通機関を取り巻く環境というのは日々変わっているところ、現時点でプレミアム交通券の発行というのは考えてはおりませんが、引き続き公共交通機関の利用状況、あるいはそういった社会情勢を踏まえまして、交通事業者の意見も踏まえながら、公共交通機関の維持、充実、確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

鉄道が存続できるのかどうかとか、いろいろ御心配の声も聞くのですけれども、公共交通機関、JRとかバスとかを利用しますと、本当に私自身が便利なんです。楽なんですよね、通うのが楽です。

ですから、どんどんと皆さんが自家用車でなく公共交通機関を使っただけという方向で取組も工夫していただけたらなと思っております。

ただ、何にしましても財源というのが要りますので、いろいろ工夫しなければならないことがございます。

特に、国に対して、ちゃんとかういう財源確保の点で要望もしていただきたいと思しますので、要望しておきます。

もう1点は、今本当に、気候変動で大雨が非常に多くなりまして、雨がたくさん降って、小さな川なんですけど、増水して家の外まで水が来るといようなお声もあちこちで聞いております。

それで、河川の改修をしていく、あるいは水が出ても、どっと流れていきやすいようにしていくという、そういうことがとても大事だと思うのです。今、治水対策ってすごく大事ですが、河川の総合流域防災事業ですか、これで今、どのように取り組んで、出水時に迅速に対応しておられるのかお尋ねしておきます。

披田河川整備課長

達田委員から、総合流域防災事業ではどのような事業をされているのかという御質問であったかと思えます。

総合流域防災事業といたしまして、比較的小さい河川におきまして、堤防整備であったり、護岸整備であったり、河道内の樹木伐採しゅんせつをすとか、河道内を浚渫するといった対策事業を行っております。

達田委員

昔は水が出ていなかったのに、最近つかり出したところが割と多いのです。

見てみますと、川の底に土砂がいっぱいたまっている。それから、河川の脇に大きな木が生えて、水の流れを阻害しているところがたくさんございます。

けれども、住民の方が土砂を取ってくれませんかと言いに行っても、今お金がないのですとか、徐々にしていっているのを待ってくださいとか、そういうことでなかなか進まないのです。

しかし、水が出るというのは以前と比べて頻繁になっておりまして、住民の方につきましては非常に深刻な問題なんです。水が庭に来る、あるいは床面に来る、そういう本当に大きな被害を受けます。

ですから、水が来ないようにしていく対策というのは難しいけれども、やらなければならない大事な仕事だと思うのです。ですから県として水が出ているところ、どこに出ているのかということをつかんでいただいて、その対策を早めていただく。

河川によつたら、整備していっている河川もあるのですけれども、非常にそれが遅いということで、もっとスピードを上げてできないのかということもよく言われるのです。

予算も大幅に付けていただいて河川の改修、そして地域の要望に応じて、大きな改修でなくてもたまっている土を取っていくとか、そういう対策を是非やっていただきたいと思うのです。私よりも県の担当者の方のほうが、そういうお声をよくお聞きになっているのではないかと思うのですけども、そういうことで是非やっていただきたいのですが、いか

がでしょうか。

披田河川整備課長

県管理における河道内の樹木であったり、堆積土砂への対策状況ということで、お答えさせていただければと思います。

河川内の樹木伐採につきましては、繁茂拡大によりまして水位を上昇させるなど治水上の支障となっている箇所、局所的洗掘を助長する箇所、護岸などの点検に障害を与えている箇所、また河道内の土砂の撤去につきましては、堆積により流水を大きく阻害している箇所、^{みお}濘筋の固定化による深掘りで護岸など機能の維持に支障となっている箇所など、現地の状況を調査しまして、必要に応じて対策を実施しているところでございます。

これら対策を進める上で、例えば樹木伐採においては、官民境界の確定や、住民をはじめ関係者への御理解など、地域の方々との調整が求められているところでございます。

引き続き、こうした調整はもとより、必要となる予算の確保や、現地の状況を勘案した優先順位の下で、災害を未然に防ぐための維持管理を着実に進めてまいりたいと考えております。

達田委員

是非、住民の要望に応じていただきたいと思います。

それから、水が出るときに、河川監視カメラというのはすごく役に立つと思うんです。以前から少ししかなかったのが徐々に増えてはいったんですけれども、実際に大雨で増水したときに、このカメラをどうやって見るのかっていうのが、いやそんなの知らない、あるの知らないという方もおいでるんですけれども、どうやったら住民の方が、このカメラの映像を見ることができるんでしょうか。

披田河川整備課長

今、達田委員から、河川監視カメラをどのように見るのかというところでございます。

河川監視カメラにつきましては、県のホームページ、徳島県水防情報サイトの中に河川監視カメラの項目を設けてございます。そちらのほうから、実際にはY o u T u b eのほうに公開しておりますので、Y o u T u b eを通じて御覧いただけるようになってございます。

達田委員

ちょうど水が出るところにY o u T u b eを見られる方が住んでいるとは限りませんので、町によったら、町のケーブルテレビなんかで見られるという、そういう分かりやすいところもございます。

ですから、住民の方がいち早く命を守る行動が取れるようにというので、すごく役に立つ設備だと思います。見やすいような工夫を是非していただけたらと思いますので、その要望をして終わります。

庄野委員

県南振興等々で期待をしてるDMV、デュアル・モード・ビークルのことについて、令和4年度の実績といたしまして、ちょうどコロナ下ではあったんですけどもDMV阿佐東線モードチェンジ事業というのに1,008万6,000円、公共交通グリーンチャレンジ事業ということで、これは県内公共交通機関の利用促進という意味もございまして6億8,316万9,000円が上げられていますけれども、コロナで苦しんだとは思いますが、DMVを令和4年度にどのくらいの方が利用されて、どういうふうな状況だったのかというのを少しお聞きしたいと思います。

脇谷次世代交通課長

DMVの利用状況についての御質問でございます。

DMVは、御承知のように令和3年12月25日に運行を開始いたしまして、令和4年度につきましては4万4,776名の方に御乗車いただいております。

この数字はDMV運行開始前、つまり通常の鉄道車両が走っていたときと比べまして約2倍の方に御乗車いただいたという数字でございます。

また、運輸収入でございますけれども、令和4年度につきましては約2,589万円の売上げが阿佐海岸鉄道でありました。

この数字も気動車時代、通常の鉄道時代と比べまして約4倍ないし5倍の収益が上がったといったところでございます。

阿佐海岸鉄道の令和4年度の決算となりますが、費用では、国のDMV技術評価検討会で技術評価を頂いて運行しており、その中において、DMVの一つの特徴として運行が世界初で、運行実績がないということがございまして、耐久性の検証をしっかりとするという付議がなされております。そういったことで、実際具体的に何をやっているかといいますと、車検といわれる定期点検を通常の期間より短くしてやっていることがございまして、一時的に経費がかさんでいる部分もございまして、

そういった一時的な費用を控除いたしますと、約7,000万円の経常損失にとどまっております。これは通常の鉄道時代からすると14%、15%ぐらいの減ということで、経営改善にもつながっているものと考えているところでございます。

庄野委員

乗られた方も非常に多くなってきておって、阿佐海岸鉄道を使用されているという方もかなり増え、収益も増えているということで、非常にいいのかなというふうに思います。

そして、私も数回乗りましたが、撮り鉄という方々が周辺にもおりましたし、また、いろんな観光業にも非常に役に立つDMVだと思うので、これからも、他の交通事業者などとコラボレーションをすとか、各種メディアを活用した国内外向けのプロモーションとかいうことがございます。テレビで見たんですけども、有名な方がDMVに乗られて、世界初のDMVということで、テレビで発信していたような記憶もあり、そういうことも皆さん、令和4年度のときにいろいろ仕込んでやられたように思うんですけど、実績みたいなのはどうですか。

脇谷次世代交通課長

DMVに関する利用促進面の御質問でございます。

令和4年度につきましては、1周年、1年目といったようなことで、まずJR四国や徳島バスとの連携というのをやっております。

もしかしたら御覧いただいたかもしれませんが、牟岐線と、それから室戸と大阪間をつないでいる高速バスにDMVのラッピングをして、現在もそれは走っておるところでございます。

それから、牟岐線においては、例えばアンパンマン号の特急列車を、牟岐線を走らせてDMVへとつないだりとか、それから成田空港や羽田空港において、デジタルサイネージを使った宣伝広告であるとか、そういったものやっております。

それから今、委員も御覧になったということですが、特にマスメディアの取上げが非常に多くて、昨年度1年間でも20件ぐらい、BSも含めて、全国放送で取り上げていただいております、視聴率の高いものもあり、非常に効果があったものと思っております。

今年度もいろんなところでマスメディアに取り上げていただいておりますので、今後も引き続き、そういった取組を続けて利用促進に努めてまいりたいと考えております。

庄野委員

県南も、非常にきれいなところがたくさんあるんです。室戸阿南海岸国定公園の千羽海崖あたりを船で見るような、ずっと昔はあったらしいんですけども、そうしたことから、すばらしいところがたくさんございますので、DMVを起爆剤として、食べ物もおいしい民宿であるとか、そうしたルート展開というか、来てもらえてDMVに乗って、おいしい物を食べて、泊まってもらえるような、商工労働観光部とも協力、連携してもらって振興ができるように、DMVを令和5年度以降も積極的に利用してPRしていただきたいなということを申し上げて、終わります。

井川委員

県営住宅についてお伺いします。

去年、新浜のオール木という県営住宅を見せていただきました。予算的に一昨年になるのか分からないですけど、今どういう状況で、入居率とか、住まわれている方がどういう御意見を持っているのか、教えていただきたいと思っております。

高島住宅課長

新浜町団地の木造の新築の状況についてという御質問でございますけれども、今年2月に竣工いたしまして、元々旧棟に住まわっていた方が3月に10戸帰って来られまして、その後5月に新規募集といたしまして15戸、合計27ですが、木造で4階建てという珍しい工法で実施しておりますので、全国から視察に来られたりしていますので、今のところ2戸は空けているような状況でございます。

井川委員

本当に珍しいというか、全国から視察に来るといのは当然と思うし、部屋も中もみんな

な木で、すごい温かみがあっていいんですけども、今後、ああいう事業というのは進める気があるのかどうか、県営住宅を新しく建てなければいけないところも出てくると思うんですけど、どういうふうにお考えになっているのか、教えていただきたいと思います。

高島住宅課長

今後の話でございますけれども、今の段階で耐震性がない住棟の改修でありますとか、集約化とかは、今回の新浜町団地で一旦終わりました、今後残った住棟、戸数にしますと4,522戸あるんですけども、老朽化の状況とか、ニーズの状況も踏まえまして、今後新たにどうしていくかというのを県として、建て替えに当たっては木造化するとかということも含め検討したいと考えております。

井川委員

決算ですから今後のことをこれ以上聞く気もないのですが、本当に入ってみても、先ほども言いましたけども、温かみがあってすごくいい。

スギ花粉の問題で、国もかなり力を入れてスギを伐採するという話も出ていまして、今後計画があるのであれば是非、ほかの県にも余りないような、あの斬新な、温かみのある県営住宅を考えていっていただきたいと思います。

山西委員長

ほかに御質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（13時34分）